



1 まちづくりに関する説明会を開催します

東海道新幹線新駅の誘致活動や誘致地区周辺のまちづくりについて、町の現在の取り組みや今後の予定などの説明会を次のとおり開催します。

日 時

※どちらの日程も内容は同一です。

令和7年 9月 28日（日）午後 1時 30分から 3時まで

令和7年 9月 29日（月）午後 7時から 8時 30分まで

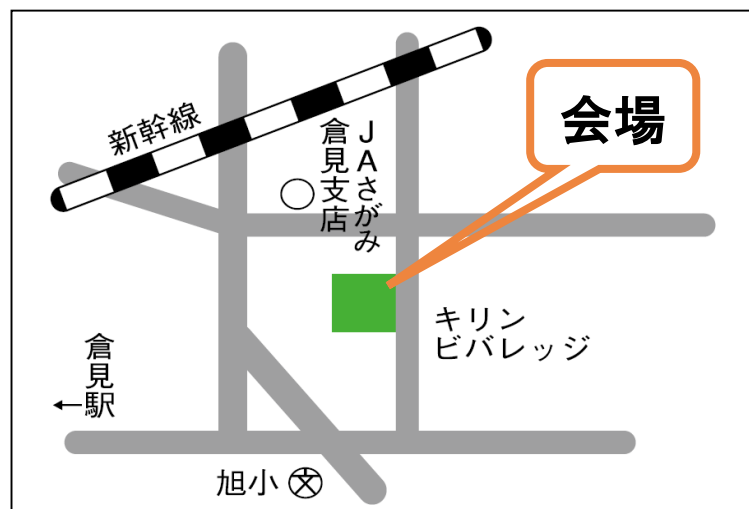
会 場

倉見地域集会所

（寒川町倉見1550-2）

内 容

まちづくりの取組状況について



2 新駅設置についてJR東海へ要望しました

令和7年8月7日にJR東海品川ビルにおいて、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会による新駅設置に係る要望活動を行いました。

当日は、木村町長も同席し、神奈川県の橋本副知事、平塚市の落合市長らとともにJR東海の武田副社長へ要望書を手渡しました。

JR東海からは、「現時点では新駅の設置の可否について検討できる段階ではありません」としながらも、新駅の誘致に向けたまちづくりを含めた周辺状況を把握していく考えを引き続き示していただいています。



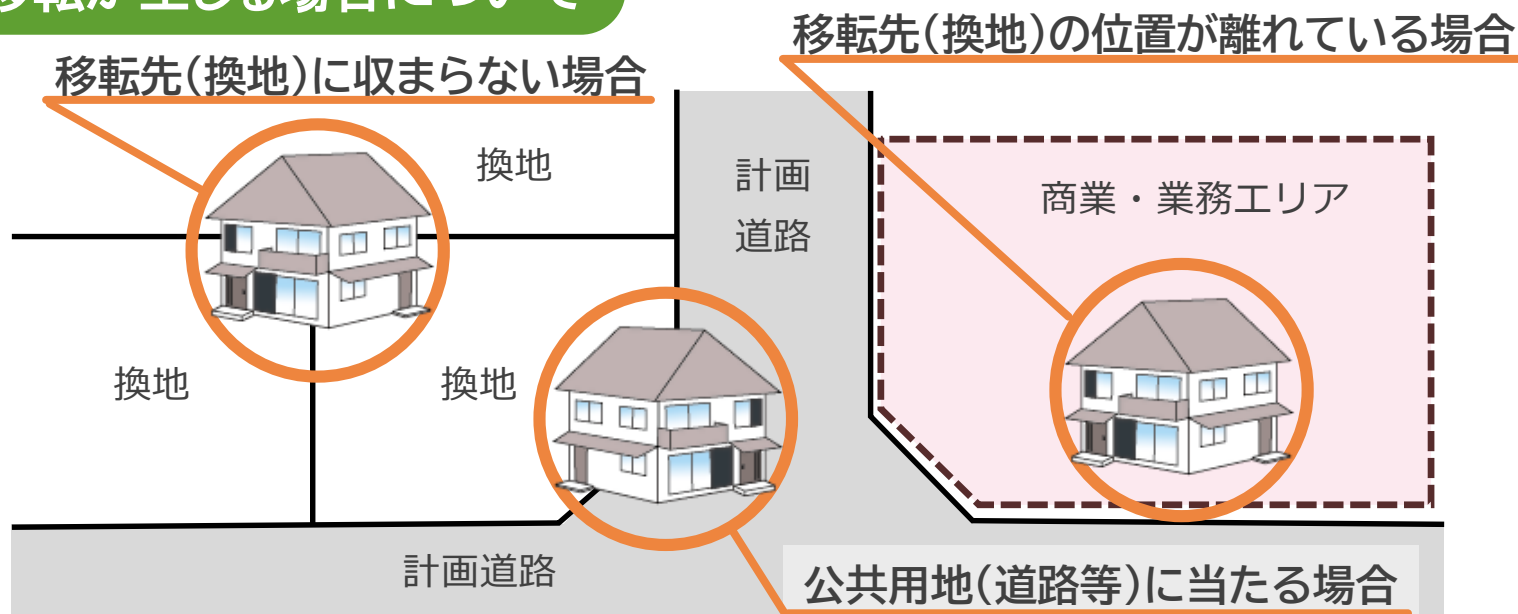
武田副社長(写真中央)へ要望書提出

JR東海のコメント(まちづくりへの言及)

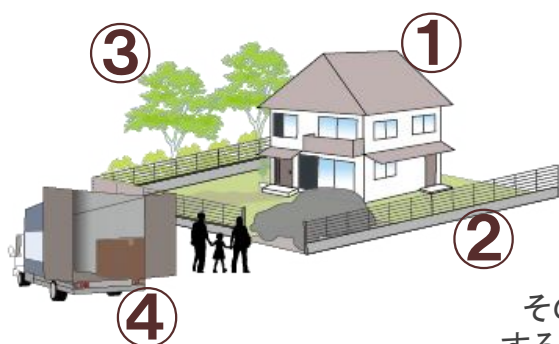
「必要な助言を求められれば技術相談においてご対応させていただく考えです」
「まちづくりを含めた周辺状況を把握していく考えです」

令和7年8月8日と9日に倉見地域集会所において、まちづくり手法の一つである土地区画整理事業に関する「移転・補償」をテーマに勉強会を開催し、2日間で49名の方にご出席いただきました。勉強会当日の内容や質疑応答について一部ご紹介します。

移転が生じる場合について



補償の対象について



①建物の補償	建物本体の設備等
②工作物の補償	建物周りの塀や物置等
③立竹木の補償	庭木、生垣、芝、利用樹等
④建物移転に伴う経費の補償	移転先を探すための費用、引越しに要する費用、法令上の手続きに要する費用、地鎮祭費用、仮住居費用等

その他、営業補償(一時休業による損失等)、借家人補償(新たな借家・借間に要する費用等)、家賃減収補償(減収した移転期間内の家賃相当額等)などもあります。

当日の質疑応答

※質問及び回答については要約しています。

問 補償金額の内訳明細は示されるのか。

答 補償対象の内訳と金額を提示して、ご納得いただく必要があると考えています。

問 具体的な図面はいつ示されるのか、また、事業計画はいつ決定するのか。

答 JR東海からの「(リニア)中央新幹線が開業し、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれれば、新駅の設置の余地が高まる」との見解を受け、2037年とされる中央新幹線の全線開業に合わせた新駅設置を目指しており、その10年前の2027年(令和9年度)を目途に都市計画の手続きに入れるような状況を調べておく必要があると考えていますが、ツインシティ倉見地区は、新駅設置が前提のまちづくりであり、駅設置時期の明示がない中で具体的なスケジュールを示すことは困難な状況です。

